

(様式3)

栃木県育休代替職員（保育士）募集案内

とちぎリハビリテーションセンター

1 職種・募集人員・職務内容

職種	募集人員	任用予定期間	職務内容
保育士	1名	平成28年8月1日から 平成30年3月31日まで	こども療育センターに入所する児童の保育業務

※ 職員の育児休業期間の変更に伴い、任用期間が変更になる場合があります。

2 応募資格

(1) 保育士の免許を取得している者

(2) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 日本国籍を有しない者も応募できます。ただし、就職が制限されている在留資格の者は応募できません。

3 選考試験の内容・日時・会場・合格者発表

内容	日時	会場	合格者発表
面接試験 作文	後日連絡をします。	とちぎリハビリテーションセンター	試験終了後、1週間以内に受験者全員に合否を連絡します。

4 選考試験に関する種目・内容

種目	内容
面接試験	人物及び専門的知識等について、個別面接法による試験を行います。
作文	志望の動機や採用された場合の抱負について簡単な作文を書いていただきます。

5 勤務条件等（平成28年4月1日現在）

(1) 給与

職員の給与に関する条例に基づき支給されます。

給与月額例 176,700円（大学卒）

※学歴、職歴等に応じ加算措置があります。

※このほか、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当、住居手当等がそれぞれの条件によって支給されます。

※社会保険に加入します。（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）

※昇格、昇級はありません。

(2) 勤務については、4週間につき、8日を休暇とする変則勤務です。4週間で平均して1週間当たりの勤務時間を40時間とする変則勤務です。1日の勤務時間は7時間45分勤務となっています。

〔 日勤 8時30分から17時15分、早出勤 6時30分から15時15分
遅出勤A 11時00分から午後7時45分、遅出勤B 12時30分から21時15分 〕

(3) 休暇は、任用予定期間に応じて年間最大20日の年次休暇、疾病等の場合に与えられる傷病休暇、忌引休暇、夏季休暇等があります。

(4) 任用期間中は、地方公務員として、営利企業等の従事制限や守秘義務など地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

6 応募手続

(1) 応募者は、下記7の応募先・問い合わせ先まで電話連絡の上、(2)の書類を持参してください。

【受付期間】

平成28年7月21日（木）から随時 8時30分～17時

（土曜日・日曜日・祝日は受付できません。なお、任用予定者が決定次第締切ります。）

(2) 応募書類（各1部）

ア 栃木県育休代替職員採用選考試験申込書（受付票）（様式1）

イ 履歴書（写真添付）（市販の様式で可）

ウ 健康診断書（既往症、自覚症状、身長・体重、胸部X線及び血圧の項目を必ず含み、申し込み時前3ヶ月以内に診断されたもの。）

エ 保育士免許証の写し

7 応募先・問い合わせ先

〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1

とちぎリハビリテーションセンター

施設部入所療育課（こども療育センター）

担当：檜山（ひやま）

【電話 028-623-6138】